

様式4 (随意契約)

随意契約締結理由

公表年月日	令和6年1月29日
所属名	南房総広域水道企業団

契約日	令和6年1月15日
契約業者名・住所	株式会社栗本鐵工所 東京支社・東京都港区港南2丁目16番2号
工事の名称	水管橋空気弁・補修弁点検修理工事（令和5年度）
工事箇所	千葉県勝浦市大森地先外5箇所
工種	水道施設工事
工事期間	令和6年1月16日～令和6年3月18日
工事の概要	<p>本工事は、荒田、不動、山吹、貝渚、新荇谷、万木の各水管橋に設置されている空気弁及び補修弁について、経年劣化が進行していることから、点検修理（分解、清掃及び消耗品交換）の上、機能回復を図るものである。</p> <p>(1) 空気弁点検修理 6基  (2) 補修弁取付 6基</p>
契約金額（税込み）	6,523,000円
予定価格（税込み）	8,668,000円
随意契約根拠条項	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
随意契約理由	<p>本工事は、重要施設に設置された空気弁が修理対象であることから、正確な施工が求められる点検修理である。当該空気弁は、株式会社栗本鐵工所独自の製品であり、製品独自の機能・構造を熟知し、かつ習熟した点検・修理技術を有している者でなければ、空気弁の機能及び性能維持を図ることができないことから、同業者と随意契約をしたものである。</p>